

委託設計書

所属部課名	街づくり部公園緑地課		設計年月日	令和8年4月21日		
部長	審議監	課長	補佐	主査	担当	設計者
委託名称	北小金駅周辺公園施設整備実施設計委託（その2）					
委託場所	松戸市小金上総町1-6 他					
年度科目	令和8年度	委託期間		自 令和 年 月 日 至 令和9年1月29日		
委託価格	一金 円			設計内容 審査済		
委託費計	一金 円					

内 訳 表

	工種	種別	細別	単位	数量	単価	合計金額	摘要
本委託費								
設計業務								
		実施設計		式	1			第 1 表参照
		撤去設計		式	1			第 13 表参照
		直接人件費 計						
		設計電子成果品作成費		式	1			
		電子計算機使用料		式	1			
		旅費交通費		式	1			
		直接経費 計						
直接原価								
その他原価				式	1			$\alpha = 35\%$ 、直接人件費 $\times \alpha \div (1 - \alpha)$ 以内
設計業務原価								
一般管理費等				式	1			$\beta = 35\%$ 、委託原価 $\times \beta \div (1 - \beta)$ 以内
設計業務価格								①
測量業務								
		現地測量（作業計画）		式	1			第 18 表参照
		現地測量		式	1			第 19 表参照
		4 級基準点測量		点	25			第 24 表参照
		直接人件費等 計						
		測量電子成果品作成費		式	1			
		旅費交通費		式	1			
		直接経費 計						
直接測量費								
諸経費				式	1			%以内
測量業務価格								②
委託価格計								①+②=③
消費税及び地方消費税の額								④=③ \times 0.10
委託費合計								③+④

第 1 表

実施設計

一式当たり

名称	規格・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
与条件の確認および調査		式	1.0			第 2 表参照
実施設計の検討		式	1.0			第 3 表参照
実施設計図の作成		式	1.0			第 4 表参照
数量計算		式	1.0			第 5 表参照
概算工事費の算出		式	1.0			第 6 表参照
実施設計説明書の作成		式	1.0			第 7 表参照
照査		式	1.0			第 8 表参照
打合せ		式	1.0			第 9 表参照
計						
一式あたり						補正係数 (s= 1.62)

第 2 表

与条件の確認および調査

一式当たり

名称	規格・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				R03
技師 (A)		人				R04
技師 (B)		人				R05
技師 (C)		人				R06
計						

第 3 表

実施設計の検討

一式当たり

名称	規格・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				R03
技師 (A)		人				R04
技師 (B)		人				R05
技師 (C)		人				R06
計						

第 4 表

実施設計図の作成

一式当たり

名称	規格・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (A)		人				R04
技師 (B)		人				R05
技師 (C)		人				R06
技術員		人				R07
計						

第 5 表

数量計算

一式当たり

名称	規格・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (B)		人				R05
技師 (C)		人				R06
技術員		人				R07
計						

第 6 表

概算工事費の算出

一式当たり

名称	規格・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (B)		人				R05
技師 (C)		人				R06
技術員		人				R07
計						

第 7 表

実施設計説明書の作成

一式当たり

名称	規格・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				R03
技師 (A)		人				R04
技師 (B)		人				R05
計						

第 8 表

照査

一式当たり

名称	規格・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				R03
技師 (A)		人				R04
計						

第 9 表

打合せ

一式当たり

名称	規格・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
業務着手時		式	1.0			第 10 表参照
中間時		回	3.0			第 11 表参照
成果品納入時		式	1.0			第 12 表参照
計						

第 10 表

業務着手時

一式当たり

名称	規格・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				R03
技師 (A)		人				R04
一式あたり						

第 11 表

中間時

一回当たり

名称	規格・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (A)		人				R04
技師 (B)		人				R05
一回あたり						

第 14 表

既存施設の現況把握

一式当たり

名称	規格・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (A)		人				R04
技師 (B)		人				R05
技術員		人				R07
計						

第 15 表

撤去等方針の設定

一式当たり

名称	規格・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				R03
技師 (A)		人				R04
技師 (B)		人				R05
計						

第 16 表

撤去関係図の作成

一式当たり

名称	規格・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (A)		人				R04
技師 (B)		人				R05
技師 (C)		人				R06
技術員		人				R07
計						

第 17 表

撤去等数量計算

一式当たり

名称	規格・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (B)		人				R05
技師 (C)		人				R06
技術員		人				R07
計						

第 18 表

現地測量（作業計画）

一式当たり

名称	規格・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
測量主任技師		人				R10
測量技師		人				R11
測量技師補		人				R12
一式あたり						

地域による変化率 縮尺1/250、耕地、平地より 0.1

第 19 表

現地測量

一式当たり

名称	規格・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
作業計画		式	1.0			第 20 表参照
細部測量		式	1.0			第 21 表参照
数値編集		式	1.0			第 22 表参照
数値地形図データファイルの作成		式	1.0			第 23 表参照
計						

地域による変化率 縮尺1/250、耕地、平地より 0.1

第 20 表

作業計画

一式当たり

名称	規格・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
測量主任技師		人				R10
測量技師		人				R11
測量技師補		人				R12
機械経費		%	5.0			
通信運搬費等		%	0.5			
材料費		%	2.0			
精度管理費		%	5.0			
一式あたり						

作業量(km²) A= 0.011

作業量補正式 $y=718.95 \times A+28.105$ (%) = 36.013

作業補正係数 ($y/100$) = 0.36

標準歩掛

補正率

測量主任技師 × 0.3600 =

測量技師 × 0.3600 =

測量技師補 × 0.3600 =

第 21 表

細部測量

一式当たり

名称	規格・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
測量技師		人				R11
測量技師補		人				R12
測量助手		人				R13
機械経費		%	5.0			
通信運搬費等		%	0.5			
材料費		%	2.0			
精度管理費		%	5.0			
一式あたり						

作業量(km²) A= 0.011

作業量補正式 $y=718.95 \times A+28.105$ (%) = 36.013

作業補正係数 ($y/100$) = 0.36

標準歩掛

補正率

測量技師 × 0.3600 =

測量技師補 × 0.3600 =

測量助手 × 0.3600 =

第 22 表

数値編集

一式当たり

名称	規格・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
測量技師		人				R11
測量技師補		人				R12
機械経費		%	5.0			
通信運搬費等		%	0.5			
材料費		%	2.0			
精度管理費		%	5.0			
一式あたり						

作業量(km²) A= 0.011

作業量補正式 $y=718.95 \times A+28.105$ (%) = 36.013

作業補正係数 ($y/100$) = 0.36

標準歩掛 補正率

測量技師 × 0.3600 =

測量技師補 × 0.3600 =

第 23 表

数値地形図データファイルの作成

一式当たり

名称	規格・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
測量技師		人				R11
測量技師補		人				R12
機械経費		%	5.0			
通信運搬費等		%	0.5			
材料費		%	2.0			
精度管理費		%	5.0			
一式あたり						

作業量(km²) A= 0.011

作業量補正式 $y=718.95 \times A+28.105$ (%) = 36.013

作業補正係数 ($y/100$) = 0.36

標準歩掛 補正率

測量技師 × 0.3600 =

測量技師補 × 0.3600 =

第 24 表

4級基準点測量

一単位当たり

名称	規格・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
作業計画		式	1.0			第 25 表参照
選点		式	1.0			第 26 表参照
観測		式	1.0			第 27 表参照
計算整理		式	1.0			第 28 表参照
計						
単位当たり						

地域による変化率 耕地、平地により、0.0

第 25 表

作業計画

名称	規格・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
測量主任技師		人				R10
測量技師		人				R11
測量技師補		人				R12
機械経費		%	2.5			
通信運搬費等		%	2.5			
材料費		%	2.0			
精度管理費		%	9.0			
一式あたり						

第 26 表

選点

名称	規格・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
測量技師		人				R11
測量技師補		人				R12
測量助手		人				R13
機械経費		%	2.5			
通信運搬費等		%	2.5			
材料費		%	2.0			
精度管理費		%	9.0			
一式あたり						

第 27 表

観測

名称	規格・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
測量技師		人				R11
測量技師補		人				R12
測量助手		人				R13
機械経費		%	2.5			
通信運搬費等		%	2.5			
材料費		%	2.0			
精度管理費		%	9.0			
一式あたり						

第 28 表

計算整理

名称	規格・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
測量主任技師		人				R10
測量技師		人				R11
測量技師補		人				R12
測量助手		人				R13
機械経費		%	2.5			
通信運搬費等		%	2.5			
材料費		%	2.0			
精度管理費		%	9.0			
一式あたり						

北小金駅周辺公園施設整備実施設計委託（その2） 特記仕様書

第1条（適用範囲）

本特記仕様書は、松戸市が実施する「北小金駅周辺公園施設整備実施設計委託（その2）」（以下「本業務」という。）について適用する。本業務を遂行するにあたり、本特記仕様書のほか下記図書に準拠して行う。

- ・千葉県県土整備部 設計、測量、地質・土質調査各業務等共通仕様書（令和7年10月）
- ・北小金駅周辺地区都市再生整備計画（令和7年3月）

第2条（業務目的）

本業務は、北小金駅周辺地区都市再生整備計画に基づいて行う公園施設整備にあたり、対象公園における現況測量、現況図作成、改修設計（実施設計・撤去設計）、概算工事費算出を行うことを目的としている。

第3条（対象公園）

本業務の対象とする公園は下記表1のとおりとする。

【表1】

公園名	場所	面積	開設年月
山王公園	松戸市小金上総町1-6	2,798 m ²	昭和42年6月
中金杉公園	松戸市東平賀字城町583-1	1,834 m ²	昭和48年3月
つぐみ公園	松戸市久保平賀字下宿274-8他	1,745 m ²	昭和62年3月
根木内公園	松戸市根木内字霜田112-12	485 m ²	平成2年4月
向山公園	松戸市殿平賀字向山212-96他	479 m ²	昭和63年2月

第4条（業務内容）

本業務で実施する内容は以下のとおりとする。受託者は本業務に先立って監督職員と密に協議を行い、本業務の主旨や経緯を十分に理解したうえで、滞りなく業務を遂行すること。

（1）測量・調査及び与条件の確認

現地測量・4級基準点測量（25点）を実施し、設計に必要な現況測量図を作成する。作成にあたっては、各種資料・現地踏査により計画地及び関連施設の状況を把握し、隣接区域との整合性、設計基準等の与条件を確認する。

なお、本業務に必要な資料のうち市が貸与しなければ入手できないもの（道路台帳等）に関しては、受託者の申し出により貸与する。

（2）実施設計・撤去設計の検討

各施設の配置、構造、形状、材質及び施工時期などについて詳細な検討を行う。整

備にあたって撤去が必要となる既存施設については、その撤去設計もあわせて行う。
設計対象に関しては部分改修とし、公園面積の概ね 50%程度を想定する。

なお、整備内容及び設計対象施設は下記表 2 のとおりとする。

また、設計内容を遂行するために必要とされる関係機関等との協議の内容についても議事録を作成し、協議内容を反映させる。

【表 2】

公園名	整備内容	整備対象施設
山王公園	遊具グレードアップ化	砂場、ブランコ、鉄棒、すべり台、スプリング遊具
	施設グレードアップ化	水飲み、ベンチ、防球ネット、パーゴラ、照明灯、引込柱
	バリアフリー化	出入口
中金杉公園	遊具グレードアップ化	砂場、ブランコ、すべり台、ジャングルジム
	施設グレードアップ化	水飲み、ベンチ、照明灯、引込柱
	バリアフリー化	出入口
つぐみ公園	遊具グレードアップ化	砂場、ブランコ、鉄棒、すべり台、ラダー
	施設グレードアップ化	水飲み、ベンチ、パーゴラ、照明灯、引込柱
	バリアフリー化	出入口
根本内公園	遊具グレードアップ化	砂場、ブランコ、鉄棒、すべり台、スプリング遊具
	施設グレードアップ化	ベンチ、照明灯、引込柱
	バリアフリー化	出入口
向山公園	遊具グレードアップ化	砂場
	施設グレードアップ化	水飲み、ベンチ、照明灯、引込柱
	バリアフリー化	出入口

(3) 実施設計図・撤去設計図の作成

各種平面図、断面図、詳細図等工事実施に必要な内容を図面として取りまとめる。
なお、設計図の作成にあたっては、対象施設の意匠、安全性、機能性、維持管理、経済性、施工性等について十分な検討を行うこと。

(4) 数量計算

実施設計図・撤去設計図に基づき施工数量・材料数量を計算するとともに、必要に応じて応力等について計算を行って設計の適正を確認する。

(5) 概算工事費算出

実施設計図・撤去設計図に基づき工種別に工事費を算出し、工種別内訳書に取りまとめる。

概算工事費算出にあたって採用する単価の優先順位は下記表 3 のとおりとし、採用単価の根拠も記載すること。単価の設定にあたり 3 者見積りを実施した場合は、見積

書を根拠として提出すること。特に特別調査に該当する品目にあつては、同様に3者見積りにより単価を算出の上、特別調査の対象であることを報告書等に明記すること。

【表3】

優先順位	名称	内 訳	摘 要
1	物価資料	① 平均値	利用最新月掲載 (// かつ割引率(額)を乗じた価格)
		② 一方掲載値	
		③ 公表価格	
2	特別調査 (臨時調査)	1工事資材調達100万円以上※	令和5年4月1日以降の積算から適用
3	見積もり	1工事材料調達100万円未満	3社以上で異常値を除いた徴収の平均額

※1工事当たりにおける材料単価×数量≥100万円に該当する場合を対象とする

(6) 報告書作成

各種測量成果、実施設計・撤去設計の検討経緯を報告書として取りまとめる。

第5条 (打ち合わせ協議)

業務の適正な遂行を図るため、また手戻りの生じないよう監督職員と密接な連絡をとり、その都度打ち合わせ記録簿を作成し相互に確認する。なお、打ち合わせは業務着手時、中間打ち合わせ、成果品納入時を基本とするが、必要に応じて適宜打ち合わせを行うものとする。

第6条 (管理技術者及び照査技術者)

受託者は、本業務実施にあたり業務全般に精通した管理技術者・照査技術者を選出しなければならない。管理技術者及び照査技術者の資格要件は以下のいずれかの資格を有するものとする。

- ・技術士法に規定された技術士（総合技術監理部門（建設－都市及び地方計画）又は建設部門（都市及び地方計画））
- ・RCCMの登録技術部門「都市計画及び地方計画」に登録を受けている者
- ・RCCMの登録技術部門「造園」に登録を受けている者
- ・登録ランドスケープアーキテクトの資格を有する者
- ・建設コンサルタント登録規程（昭和52年4月15日建設省告示第717号）により建設コンサルタント技術管理者として国土交通省に認定された者（都市計画及び地方計画）

第7条 (守秘義務)

受託者は、業務の実施の過程で知り得た秘密、個人情報等の情報について、一切外部に漏らしてはならない。情報管理にあたっては、次に掲げる法令等を遵守し、個人情報を適正に管理しなければならない。

- (1) 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）
- (2) 松戸市情報システム管理運営規則（平成19年松戸市規則第66号）
- (3) 松戸市情報セキュリティポリシー【3.0版】（令和6年4月1日全部改訂）

第8条 (工事カルテ作成・登録)

- (1) 受託者は、受注時又は変更時において契約金額が100万円以上の委託について、測量調査設計業務実績情報サービス（TECRIS）に基づき、受注・変更・完了・訂正時

に委託実績情報として「登録のためのお願い」を作成し、監督職員に確認を受けたうえ、受注時は契約後、土曜日・日曜日・祝日を除き10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から土曜日・日曜日・祝日を除き10日以内に、完了時は工事完了後土曜日・日曜日・祝日を除き10日以内に、訂正時は適宜、(財)日本建設情報総合センター(JACIC)に登録申請しなければならない。

- (2)受託者は、(財)日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」が届いた際には、その写しをただちに監督職員に提出しなければならない。なお、変更時と完了時の間が10日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

第9条(成果品)

本業務における成果品は以下の通りとし、松戸市公園緑地課に納品する。

詳細に関しては、監督職員と協議するものとする。

- | | |
|----------------------|----|
| (1) 現況測量図 | 一式 |
| (2) 各種測量成果 | 一式 |
| (3) 改修方針検討書 | 一式 |
| (4) 照査報告書 | 一式 |
| (5) 上記電子データ | 一式 |
| (6) その他監督職員が必要と認めたもの | 一式 |

第10条(その他の事項)

この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。

位置図

